

第122回

定時株主総会 招集ご通知

Information × Control =

情報と制御の独創技術で未来を創造する

SEIKO
ELECTRIC



日時

2026年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

福岡市博多区東光二丁目7番25号
当社 本社本館5階会議室

目次

第122回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	11
事業報告	19
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39
TOPICS	45

株式会社正興電機製作所

証券コード：6653

株 主 各 位

(証券コード 6653)
2026年3月11日

第122回 定時株主総会招集ご通知

福岡市博多区東光二丁目7番25号
株式会社正興電機製作所
代表取締役社長 添 田 英 俊

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。行使方法の詳細につきましては、3及び4ページをご覧ください。

敬 具

記	
1. 日 時	2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区東光二丁目7番25号 当社 本社本館5階会議室（巻末の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 目的事項 報告事項	1. 第122期（自2025年1月1日 至2025年12月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第122期（自2025年1月1日 至2025年12月31日） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以 上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2026年3月27日（金）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本書面、若しくはスマートフォン等の当社ウェブサイトへアクセスできる端末をご持参ください。

代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

書面（郵送）により議決権行使される場合



行使期限

2026年3月26日（木）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

インターネットにより議決権行使される場合



行使期限

2026年3月26日（木）
午後5時30分行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

詳細は次ページをご覧ください。

■ 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

2. ログイン

議決権行使書用紙お願い欄に記載の
議決権行使コードを入力

3. パスワードの入力

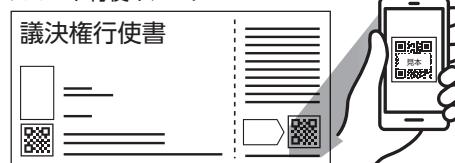
議決権行使書用紙お願い欄に記載の
パスワードを入力

以降は画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

(スマート行使)

スマートフォンをご利用の場合、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用QRコードを読み取ってアクセスいただくことで、左記2及び3の操作無しに議決権を行使いただけます。(ただし、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は左記2及び3の操作が必要です。)

スマート行使イメージ



※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

■ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

❗ 「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項

- 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
- お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社

☎ **0120-652-031** (通話料無料)

(受付時間：午前9時～午後9時)

●株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち、社外取締役5名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

各取締役候補者は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会において決定しております。

また、監査等委員会からは、全ての候補者について適任であるとの意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職先	取締役会出席率
1	つちや なお のり 土屋 直 知 男性	代表取締役会長 指名・報酬諮問委員会委員長	100.0% (12/12回)
2	そえだ ひで とし 添 田 英 俊 男性	代表取締役社長 指名・報酬諮問委員会委員 (㈱クラブティア 社外取締役監査等委員)	100.0% (12/12回)
3	たなか つとむ 田 中 勉 男性	取締役専務執行役員 経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当	100.0% (12/12回)
4	ありえ かつ とし 有 江 勝 利 男性	取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼 東京支社長	100.0% (12/12回)
5	いしだ こう ぞう 石 田 耕 三 男性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員 (㈱堀場製作所 社友) (㈱アルバック 社外取締役)	100.0% (12/12回)
6	たかさき しげ ゆき 高 崎 繁 行 男性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員 (西日本鉄道㈱ 顧問)	100.0% (12/12回)
7	あおき れい こ 青 木 麗 子 女性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員 (㈱DLC・GBコンサルティング 代表取締役)	100.0% (12/12回)
8	いなづま かつ み 稲 月 勝 巳 男性	社外取締役 (九州電力送配電㈱ 代表取締役副社長執行役員)	100.0% (10/10回)
9	かとう あき こ 加 藤 暁 子 女性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員 (日本の次世代リーダー養成塾 専務理事兼事務局長) (公益財団法人A F S 日本協会 理事長) (NPO法人九州・アジア経営塾 プログラムアドバイザー) (㈱九州リースサービス 社外取締役)	100.0% (10/10回)

(注) 稲月勝巳、加藤暁子の両氏の取締役会出席率は、2025年3月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

つち や なお のり
土 屋 直 知
(1945年5月5日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 287,539株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月	(株)日立製作所入社	1997年 6月	当社代表取締役社長
1981年 8月	当社入社	2005年 6月	当社代表取締役会長
1985年 12月	当社取締役副工場長	2008年 3月	当社最高顧問
1987年 3月	当社取締役営業本部長	2013年 3月	当社代表取締役会長 (現任)
1994年 11月	当社取締役工場長		
1995年 6月	当社常務取締役工場長		

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の事業の根幹に携わるとともに、社外関係業界や財界での交流を通じて幅広い知見を有しております。

また、2013年からは代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見等を総合的に勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

そえ だ ひで とし
添 田 英 俊
(1955年3月20日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 59,256株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2013年 3月	当社取締役上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長
2008年 1月	当社執行役員 正興社会システムカンパニー社長	2015年 3月	当社取締役常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長
2010年 3月	当社上級執行役員 正興社会システムカンパニー社長	2018年 3月	当社代表取締役社長 兼営業統括本部長
2011年 3月	当社上級執行役員 東京支社長 兼正興社会システムカンパニー社長	2019年 3月	当社代表取締役社長 (現任)
2012年 3月	当社取締役上級執行役員 東京支社長 兼正興社会システムカンパニー社長	2021年 6月	(株)九電工 (現(株)クラブティア) 社外監査役
		2022年 6月	同社社外取締役 監査等委員 (現任)

(重要な兼職の状況)
(株)クラブティア 社外取締役監査等委員

取締役候補者とした理由

2008年に執行役員に就任し、主に営業や海外事業分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2018年からは代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見等を総合的に勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
3

たなか つとむ
田中 勉
(1961年10月25日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 44,627株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2012年 3月	当社取締役上級執行役員 経営統括本部長
2010年 3月	当社執行役員 経営統括本部副本部長 兼経営管理部長	2019年 3月	当社取締役常務執行役員 経営統括本部長
2010年 5月	当社執行役員 経営統括本部長	2025年 3月	当社取締役専務執行役員 経営統括本部長 (現任)

(現在の担当)
C S R・内部統制・コンプライアンス担当

取締役候補者とした理由

2010年に執行役員に就任し、主に経理・財務やC S R・内部統制・コンプライアンス分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2012年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画しております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見等を総合的に勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
4

あり え かつ とし
有江 勝利
(1963年 3月20日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 46,407株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2019年 3月	当社常務執行役員 情報部門長
2005年 3月	正興ITソリューション(株)取締役 ソリューションサービス部長	2023年 3月	当社取締役常務執行役員 情報部門長
2006年 1月	当社執行役員 ITソリューション事業部長	2024年 3月	当社取締役常務執行役員 事業統括本部長 兼情報部門長
2006年 1月	正興ITソリューション(株) 代表取締役社長	2025年 3月	当社取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼東京支社長 (現任)
2010年 3月	当社取締役上級執行役員 ITソリューション事業部長		
2013年 4月	当社取締役上級執行役員 情報部門長		

取締役候補者とした理由

2006年に執行役員に就任し、主に情報分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2012年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画しております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見等を総合的に勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

いし だ こう ぞう
石 田 耕 三
(1944年11月4日生 男性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間2,400株
9年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 3月	(株)堀場製作所入社	2005年 6月	同社代表取締役副社長
1982年 6月	同社開発・営業本部製品 1部長	2014年 3月	同社代表取締役副会長
1985年 3月	ホリバ・ヨーロッパ社(ド イツ)取締役社長	2016年 3月	同社上席顧問
1988年 6月	(株)堀場製作所取締役	2016年 9月	(株)アルバック社外取締役 (現任)
1991年 6月	同社常務取締役	2016年11月	当社顧問
1996年 6月	同社専務取締役	2017年 3月	当社社外取締役(現任)
2001年 7月	A B X社(現 ホリバA B X社)(フランス) 取締役社長(CEO)	2018年 4月	(株)堀場製作所フェロー
2002年 6月	(株)堀場製作所取締役副社長	2021年 4月	(株)堀場製作所社友(現任) (重要な兼職の状況)
			(株)堀場製作所 社友
			(株)アルバック 社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

(株)堀場製作所におけるビジネス経験で培ってきた海外の業務経験と技術的な知識を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督など適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

たか さき しげ ゆき
高 崎 繁 行
(1955年1月7日生 男性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間0株
5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	西日本鉄道(株)入社	2017年 6月	同社代表取締役専務執行役員 まちづくり推進本部長
2005年 7月	同社企画部長	2019年 4月	同社代表取締役専務執行役員 都市開発事業本部長
2006年 7月	同社経営企画本部 経営企画部長	2020年 4月	同社取締役
2008年 6月	同社取締役執行役員 経営企画本部長	2020年 4月	学校法人西鉄学園理事長
2011年 6月	同社取締役常務執行役員 都市開発事業本部長	2020年 6月	西日本鉄道(株)顧問(現任)
2014年 6月	同社取締役専務執行役員 住宅事業本部長	2021年 3月	当社社外取締役(現任)
2015年 6月	同社取締役専務執行役員 ホテル事業本部長		(重要な兼職の状況) 西日本鉄道(株) 顧問

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

西日本鉄道(株)において長年にわたり経営に参画し、経営企画や事業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督など適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

あお き れい こ
青 木 麗 子
(1959年3月20日生 女性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間

0株
5年



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	福岡県庁入庁	2004年 4月	福岡大学経済学部 非常勤講師
1990年 4月	福岡県対中交流アドバイザー	2007年 4月	早稲田大学中国塾講師
1999年 1月	日中合弁会社北京長城 サークルビジョンシアタ ー総経理	2008年 7月	福岡県留学生サポート センター長
2004年 4月	(有)DLC日中ビジネスコン サルティング (現 株式会社・GBコンサル ティング) 代表取締役 (現任)	2016年 5月	(株)仁設計代表取締役会長 (現任)
		2021年 3月	当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)DLC・GBコンサルティング 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に中国に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタントとしての経験と知識を有しております。また、ダイバーシティの観点からの助言・提言、並びに任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督など適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

いな づき かつ み
稲 月 勝 巳
(1966年7月25日生 男性)

再任

社外

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間

0株
1年



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	九州電力(株)入社	2018年 7月	同社送配電カンパニー 電力輸送本部付 電気事業連合会出向
2007年 7月	同社鹿児島支店送変電統括部 鹿児島電力所発変電課長	2020年 4月	九州電力送配電(株) 送変電本部付電気事業連合会出向
2009年 7月	同社経営企画本部付 電気事業連合会出向	2020年 6月	同社系統技術本部 (技術計画) 部長
2011年 7月	同社電力輸送本部 計画管理グループ課長	2024年 6月	同社代表取締役副社長執行役員 系統技術本部長 (現任)
2014年 7月	同社経営企画本部 設備計画グループ長	2025年 3月	当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 九州電力送配電(株) 代表取締役副社長執行役員
2017年 4月	同社送配電カンパニー 電力輸送本部副部長 兼計画管理グループ長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)において主に電力輸送部門や経営企画部門等の業務執行において培ってきた豊富な実務経験に基づく高い専門能力を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言・提言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

かとうあきこ
加藤 暁 子
(1959年5月10日生 女性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間

0株
1年



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	(株)毎日新聞社入社	2013年 6月	R K B毎日放送(株) アジア戦略室顧問
1996年 4月	同社香港支局特派員	2016年 7月	公益財団法人 A F S 日本協会理事長 (現任)
2001年10月	慶應義塾大学グローバル セキュリティ研究所研究員	2023年 6月	(株)九州リースサービス 社外取締役 (現任)
2004年 7月	日本の次世代リーダー養成塾 事務局長	2025年 3月	当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況)
2006年 4月	早稲田大学公共政策研究所 客員研究員兼財団法人 インド経済研究所研究員		日本の次世代リーダー養成塾 専務理事兼事務局長 公益財団法人 A F S 日本協会 理事長 NPO法人九州・アジア経営塾 プログラムアドバイザー (株)九州リースサービス 社外取締役
2010年 4月	日本の次世代リーダー養成塾 専務理事兼事務局長 (現任)		
2011年 4月	NPO法人九州・アジア経営塾 プログラムアドバイザー (現任)		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新聞記者や人材育成、グローバル研究員としての豊富な経験とそれに裏付けられた幅広い見識を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督など適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 稲月勝巳氏は、九州電力送配電(株)代表取締役副社長執行役員であり、同社と当社との間には、製品(電力設備関連)販売の取引関係があります。また同氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である九州電力(株)の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当については9ページに記載のとおりであります。
2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 石田耕三、高崎繁行、青木麗子、稲月勝巳、加藤暁子の5氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合は、石田耕三、高崎繁行、青木麗子、稲月勝巳、加藤暁子の5氏と同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準を定めております(17ページに記載のとおりです)。石田耕三、高崎繁行、青木麗子、加藤暁子の4氏は、これらの基準を満たしており、独立役員として各証券取引所に届け出ております。
6. 加藤暁子氏の戸籍上の氏名は、藤井暁子であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役の候補者は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職先	取締役会出席率	監査等委員会 出席率
1	にいろ 新納 ひろし 洋	男性 再任 取締役監査等委員（常勤）	100.0% (12/12回)	100.0% (12/12回)
2	たかだ 高田 かつ 勝 のり 則	男性 再任 社外 独立 社外取締役監査等委員（常勤）	100.0% (12/12回)	100.0% (12/12回)
3	たなか 田中 まさ 雅 とし 敏	男性 新任 社外 独立 — (明倫国際法律事務所 代表弁護士) (株)フォレストホールディングス 社外取締役)	—	—

候補者番号

1

に
い
ろ
新 納

(1956年12月13日生

ひろし
洋

男性)

再任

所有する当社株式の数 32,346株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2010年 3月	当社取締役常務執行役員 経営統括本部長
1999年 4月	当社経理部長	2010年 5月	当社取締役常務執行役員 大連正興電気制御有限公司総経理
2003年 4月	当社経営管理・広報担当部長	2013年 2月	(株)正興サービス&エンジニアリング 代表取締役社長
2004年 4月	当社経営企画部長	2013年 4月	当社取締役上級執行役員 サービス部門長
2004年 6月	当社参与経営企画部長	2019年 3月	当社常務執行役員 サービス部門長
2005年 5月	当社執行役員 (株)正興商会代表取締役社長	2020年 3月	当社監査役
2008年 1月	当社上級執行役員経営統 括本部長	2024年 3月	当社取締役監査等委員 (現任)
2008年 3月	当社取締役上級執行役員 経営統括本部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社入社後、経理部門の責任者などを務め、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、当社において執行役員、取締役を歴任するなど経営全般にも精通し、監査等を通じて適切なガバナンスの貢献が期待されることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

たか
だ
かつ
のり
高 田 勝 則

(1957年 4月 6日生 男性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 0株
監査等委員である 2年
社外取締役在任期間

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	九州電気工事(株) (1989年に(株)九電工、 2025年に(株)クラブティア に社名変更) 入社	2012年 4月	同社理事社長室長
1998年 7月	同社東京支店総務部管理課長	2013年 4月	同社理事経理部長
2000年 7月	同社経理部経理課長	2015年 4月	同社執行役員経理部長
2003年 7月	同社経理部部长	2017年 4月	同社上席執行役員財務部長
2005年 4月	同社福岡支店総務部長	2020年 4月	同社人事労務部付 九州電工ホーム(株) (現(株)九電工ホーム) 出向 代表取締役社長
2007年 4月	同社福岡支店副支店長 兼総務部長	2023年 3月	当社社外監査役
2009年 3月	同社社長室業務監査室長	2024年 3月	当社社外取締役監査等委員 (現任)
2011年 4月	同社社長室長		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

(株)九電工(現(株)クラブティア)の経理部門の責任者などを務め、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、同氏が当社における執行役員及び(株)九電工ホームにおける代表取締役社長として培ってこられた豊富な経験と幅広い知識や見識を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、経営のチェック機能の客観性の向上や監督機能の強化を図ることを目的に、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

たなかまさとし
田中雅敏
(1971年12月17日生 男性)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

監査等委員である

—

社外取締役在任期間



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月	弁護士登録	2021年 4月	JETRO新輸出大国エキスパート (法務分野)
2001年 3月	弁理士登録	2022年 4月	慶應義塾大学総合政策学部 企業法 講師
2010年 1月	明倫国際法律事務所開設 代表弁護士就任 (現任)	2023年 6月	(株)フォレストホールディングス 社外取締役 (現任)
2011年 4月	INPIT知財総合支援窓口 法務専門家	2025年 4月	公認不正検査士認定 (重要な兼職の状況)
2019年 7月	ベトナム外国弁護士登録		明倫国際法律事務所 代表弁護士
2020年 4月	シンガポール国際商事裁判所 認証代理人弁護士登録		(株)フォレストホールディングス 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士、弁理士、公認不正検査士の資格を持ち、知的財産、国際法務、企業ガバナンス、コンプライアンス、人財活用支援等の豊富な経験と専門的な知識を有しております。その豊富な経験と知識を当社の経営全般に活かしていただくとともに、経営のチェック機能の客観性の向上や監督機能の強化への役割を期待し、新任監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 高田勝則、田中雅敏の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合は、高田勝則氏との間で同契約を継続するとともに、田中雅敏氏との間で同契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準を定めております (17ページに記載のとおりです)。高田勝則、田中雅敏の両氏は、これらの基準を満たしており、独立役員として各証券取引所に届け出ております。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考

1. 新経営体制における取締役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

まず、会社経営において「企業経営」「財務・会計」「法務・リスク管理」「技術・製造・研究開発」「営業・マーケティング」「人事労務・人材開発」のスキルはあらゆる判断のベースとなります。

さらに、中期経営計画（S E I K O I C 2 0 2 6）に基づき、デジタル技術の活用による社会課題解決の実現やサステナビリティ経営の推進を着実に進めるため、「グローバル」「イノベーション」のスキルも必要となります。

本総会における議案をご承認いただいた場合の新経営体制における取締役のスキル・マトリックスは、次ページのとおりであります。

■ 取締役会の実効性評価について

当社は、社外取締役を含む全取締役にアンケート形式により取締役会の実効性評価を実施し、その集計と分析の結果を取締役会へ報告しております。

実効性評価におきましては、次ページのスキル・マトリックスを活用しております。

2025年度は、11～12月に実施のうえ、12月の取締役会に報告し、取締役会では、情報集約、多面的な視点による議論、重要事項についての意思決定、業務執行のモニタリング等について、概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていると評価しております。

今後とも更なる改善を実施し、取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

氏名	性別	当社における地位・担当 (予定)	取締役特に期待する分野							
			企業経営	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	技術・ 製造・ 研究開発	営業・ マーケ ティング	人事労務 ・ 人材開発	グロー バル	イノベ ーション
土屋 直知	男性	取締役会長 指名・報酬諮問委員会委員長	●			●	●		●	●
添田 英俊	男性	代表取締役社長 指名・報酬諮問委員会委員	●			●	●		●	●
田中 勉	男性	取締役専務執行役員 経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当		●	●				●	
有江 勝利	男性	取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼 東京支社長	●			●	●		●	●
石田 耕三	男性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	●			●	●		●	●
高崎 繁行	男性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	●			●	●		●	●
青木 麗子	女性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	●				●	●	●	
稲月 勝巳	男性	社外取締役	●			●	●		●	●
加藤 暁子	女性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員					●	●	●	●
新納 洋	男性	取締役 監査等委員 (常勤)	●	●	●				●	
高田 勝則	男性	独立社外取締役 監査等委員 (常勤)	●	●	●					
田中 雅敏	男性	独立社外取締役 監査等委員	●		●			●	●	●

(注) 取締役の有する全てのスキルを表すものではありません。

2. 取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、取締役会機能の客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役候補者の指名にあたっては、下記の選定基準並びに取締役会・監査等委員会の構成に関する考え方を踏まえ、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、監査等委員である取締役候補者については監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会において決定することとしております。

<取締役候補者の選定基準>

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について
 - ・ 社内取締役候補者については、企業経営者としての豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有する者、多様な視点を持つ者とします。
 - ・ 社外取締役候補者については、その幅広い知識・見識と多彩な経験に基づき、会社の経営全般に助言を行うことができる者とします。
- ②監査等委員である取締役候補者について
 - ・ 社内取締役候補者については、会社の事業内容・業務全般に精通し、会社の経営全般の監視・監督と有益な発言ができる者とします。
 - ・ 社外取締役候補者については、法律、財務・会計、企業経営等に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、会社の経営全般の監視・監督と有効な助言を行うことができる者とします。

<取締役会の構成に関する考え方>

- ・ 取締役会は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を確保するため、社外取締役と社内取締役で構成し、その規模については、取締役会の機能が最も効果的かつ効率的に発揮できる員数（監査等委員でない取締役12名以内・監査等委員である取締役4名以内）とします。
- ・ 独立社外取締役は3分の1以上選任し、他社での経営経験を有する者を含めるものとします。

<監査等委員会の構成に関する考え方>

- ・ 監査等委員会は、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者で構成し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上とします。

3. 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (1) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の取引先であって、当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社連結のその事業年度の売上高の3%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (3) 当社を取引先とする、当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先連結のそれぞれの直前に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (4) 当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (5) 当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (6) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者であった者

以 上

●事業報告 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策の影響や地政学的リスクの高まりなど、先行きについては引き続き注視が必要な状況にあります。

一方、AIやDXをはじめとするデジタル投資の拡大により、AIデータセンターの建設や、それに伴う電力需要の増加を受けた蓄電所など関連分野への投資が進展しており、同分野へ今後も拡大が見込まれております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（SEIKO IC2026）の基本方針である「企業活動・事業活動を通じた社会課題解決により、サステナブルな社会の実現に貢献する」のもと、「デジタル技術を活用した社会課題解決」「カーボンニュートラルへの取り組み」「One 正興によるグループ総合力の発揮」の3つの重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、環境エネルギー部門において、公共分野での大口案件の獲得や、データセンター、蓄電所向けの受注が伸び、受注高は39,183百万円（前期比 30.8%増）となりました。売上高につきましては、環境エネルギー部門の公共分野に加え、再生可能エネルギー関連が堅調に推移し、売上高は31,380百万円（同 7.8%増）、損益につきましては、電力部門や環境エネルギー部門の利益率が改善したことにより、営業利益は2,615百万円（同 29.7%増）、また、投資有価証券の売却などにより、経常利益は3,126百万円（同 32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,036百万円（同 32.6%増）となりました。

■ 連結業績ハイライト

受注高

39,183百万円 前期比30.8%増 

売上高

31,380百万円 前期比7.8%増 

営業利益

2,615百万円
前期比29.7%増 

経常利益

3,126百万円
前期比32.5%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

2,036百万円
前期比32.6%増 

■ セグメント別売上高構成比

その他

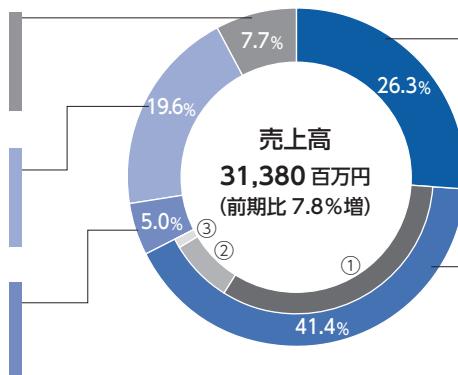
売上高 2,426 百万円
(前期比 0.5%増)

サービス部門

売上高 6,141 百万円
(前期比 24.0%増)

情報部門

売上高 1,570 百万円
(前期比 0.3%増)



電力部門

売上高 8,247 百万円
(前期比 0.5%減)

環境エネルギー部門

売上高 12,994 百万円
(前期比 9.4%増)

構成比内訳

①公共分野	32.8%
②産業分野	7.3%
③パワーエレクトロニクス分野	1.3%

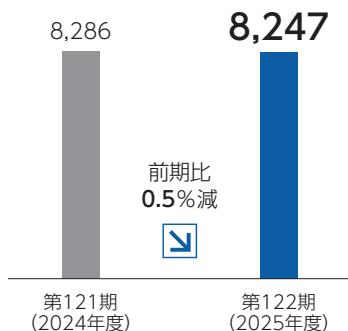
■ セグメント別の状況

電力部門

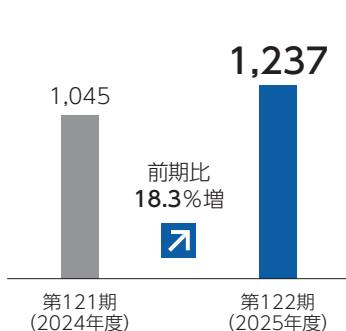
事業内容

発電所及び変電所向け集中監視制御システム・電気設備、配電線自動制御システム・配電機器、電力業務ITシステム、スマート保安システム等の開発・製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



情報制御分野において、水力中央給電制御所システム (OT) や、遠隔監視システムなどのスマート保安システムは堅調に推移したものの、配電機器製品が計画に対し低調となり、売上高は8,247百万円 (前期比 0.5%減) となりました。

セグメント利益につきましては、原価低減活動が奏功し、1,237百万円 (同 18.3%増) となりました。

環境エネルギー部門

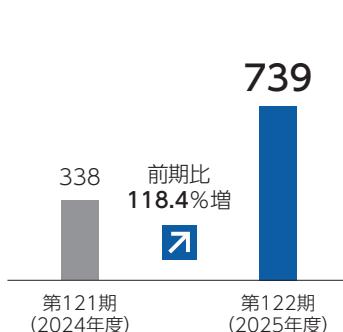
事業内容

上下水道設備向け受変電・監視制御システム、高速道路向け受変電・照明制御システム、一般産業・再生可能エネルギー・AIデータセンター・系統用蓄電所向け受変電システム、蓄電システム、蓄電池用パワーコンディショナー、スマート保安システム等の開発・製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



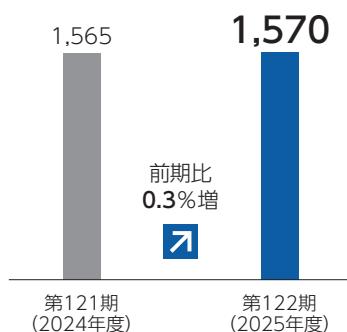
公共分野における水処理施設向け監視制御システムや、産業分野における系統用蓄電所・データセンター向け大型案件が堅調に推移し、売上高は12,994百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益は739百万円（同118.4%増）となりました。

情報部門

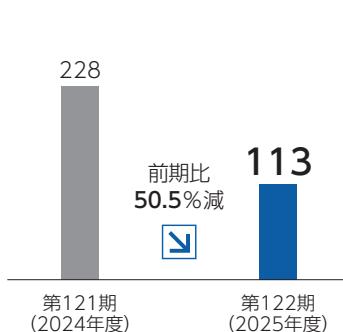
事業内容

港湾、ヘルスケア、eラーニング等に関するクラウドサービス(SaaS)、AI・IoT等を活用した各種業務支援システム開発に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



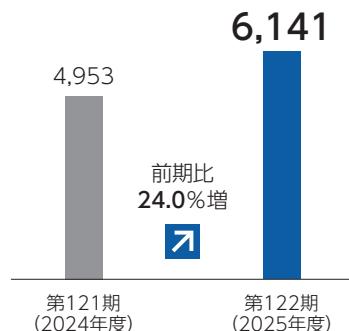
スマート港湾の展開やシステム開発など、港湾分野及び開発分野は底堅く推移し、売上高は1,570百万円（前期比0.3%増）となりましたが、ヘルスケア分野において、開発コストが増加したことにより、セグメント利益は113百万円（同50.5%減）となりました。

サービス部門

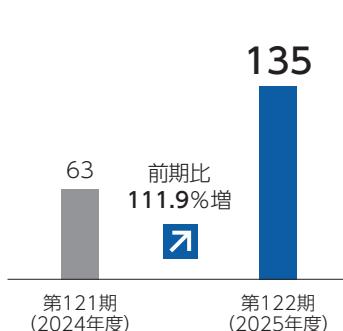
事業内容

電気機械設備・電気設備・省エネ機器・ロボット等のデジタル化や脱炭素に関連する製品の販売と本製品に関するエンジニアリング・工事施工・メンテナンス等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



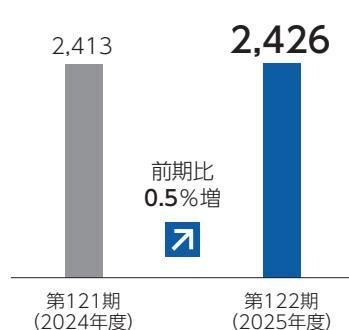
システム用蓄電所・データセンター向け案件が堅調に推移し、売上高は6,141百万円 (前期比 24.0%増)、セグメント利益は135百万円 (同 111.9%増) となりました。

その他

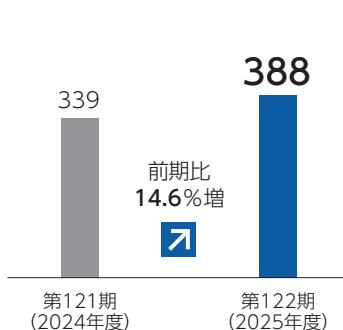
事業内容

制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



電子制御機器製品や液晶複合膜フィルム、また、電力向けの発電所・変電所工事が堅調に推移したことにより、売上高は 2,426 百万円 (前期比 0.5%増)、セグメント利益は 388 百万円 (同 14.6%増) となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,114百万円であり、その主なものは、北九州学術研究都市に建設中のひびきの研究開発センターの建築費用1,486百万円であります。ひびきの研究開発センターは2026年9月完成予定であり、総投資額は4,855百万円を予定しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、技術革新やデジタル化の進展を背景に、AIデータセンターや半導体工場の建設など、エネルギー需要が増加する中、再生可能エネルギーや蓄電所の活用による電力の安定供給に対する重要性が高まっております。

また、自動化・省人化ニーズの高まりなど、社会インフラ全体の高度化に向けた投資は、今後も継続的に拡大していくことが期待されます。

当社グループは、こうした事業環境の変化を成長のチャンスと捉え、引き続き、中期経営計画（S E I K O I C 2 0 2 6）の3つの重点施策に取り組んでまいります。

① デジタルファースト（デジタル技術を活用した社会課題解決）

AI、IoT、ロボットなどのデジタル技術を活用したスマート保安ソリューションやOT（制御・運用技術）を活用し、電力設備や各種プラントにおける現場作業の効率化・高度化に取り組んでまいります。

また、AIデータセンター向けサーバソリューションなど、スマート社会の実現に貢献するソリューション・サービスの展開により、事業拡大を図ってまいります。

②脱炭素社会の実現（カーボンニュートラルへの取り組み）

再生可能エネルギーや蓄電池を活用した独自のエネルギーソリューションに次世代技術を積極的に取り入れ、AIデータセンターや蓄電所、半導体工場などの電力需要への対応や、全固体リチウムイオン電池のモジュール化、レドックスフロー電池などによる電力利用の最適化など、トータルエネルギーソリューションの提供を通じて、事業の拡大と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

③One 正興（グループ総合力の発揮）

当社グループが持つ、OT（制御・運用技術）・IT（情報技術）・プロダクト（モノづくり）・AIを活かしたグループ総合力により、お客さまにOneストップでトータルソリューションを提供してまいります。

また、当社グループの持続的成長に向け、「One 正興」のもと、国内外のパートナーとの協業を積極的に推進し、新たな価値の共創と事業領域の拡大を図ってまいります。これらの取り組みについては、新技術・新事業の創出を加速させる「ひびきの研究開発センター」を拠点に推進してまいります。

海外市場におきましても、中国やアジア地域を中心に、再生可能エネルギーや省エネ、点検サービスなど、エネルギーソリューションを核として、国内事業部門との連携を強化し、事業の拡大を図ってまいります。

当社グループは、多様な人材が活躍し価値を発揮できる組織風土の実現に向け、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組むとともに、職場環境の改善や健康経営の促進を通じて、従業員のエンゲージメント向上に努めてまいります。

また、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出量の削減、IR活動の強化、コーポレートガバナンスの充実を図ることで、株主さまをはじめとする全てのステークホルダーの皆さまから信頼される企業グループを目指してまいります。

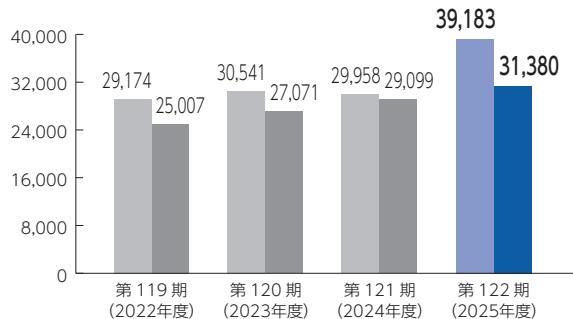
(5) 財産及び損益の状況の推移

		第119期 2022.1.1～ 2022.12.31	第120期 2023.1.1～ 2023.12.31	第121期 2024.1.1～ 2024.12.31	第122期 (当連結会計年度) 2025.1.1～ 2025.12.31
受注高	(百万円)	29,174	30,541	29,958	39,183
売上高	(百万円)	25,007	27,071	29,099	31,380
経常利益	(百万円)	1,612	1,816	2,359	3,126
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,082	1,202	1,536	2,036
1株当たり当期純利益	(円)	89.25	98.92	124.21	150.72
総資産	(百万円)	28,055	28,755	30,331	34,715
純資産	(百万円)	11,565	13,212	15,882	18,089
1株当たり純資産額	(円)	952.59	1,086.03	1,177.06	1,337.43

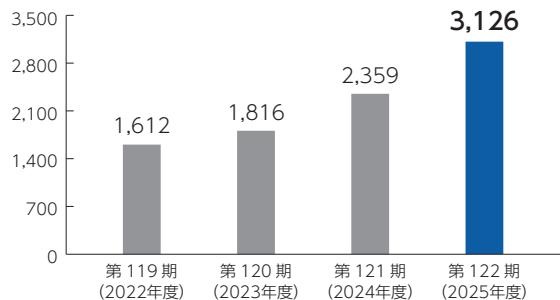
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

受注高・売上高 (百万円)

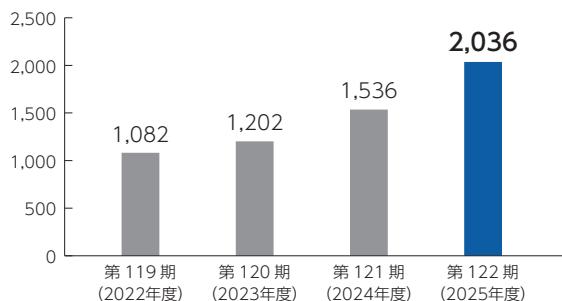
(各期 左側：受注高 右側：売上高)



経常利益 (百万円)

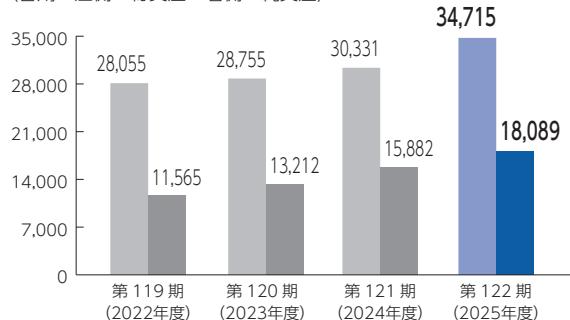


親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

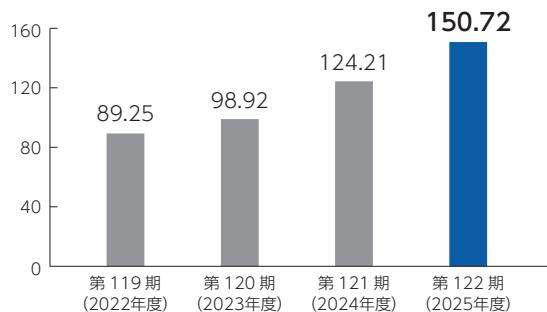


総資産・純資産 (百万円)

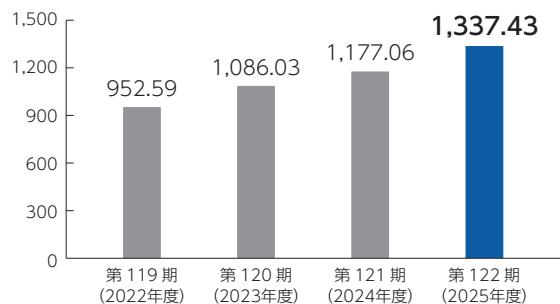
(各期 左側：総資産 右側：純資産)



1株当たり当期純利益 (円)



1株当たり純資産額 (円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
正興ITソリューション(株)	(百万円) 100	100.0	ソフトウェアの企画、開発及びその運用、保守並びに販売
(株)正興サービス &エンジニアリング	(百万円) 30	100.0	電気機械器具のエンジニアリングサービス及び販売並びに工事施工
正興電気建設(株)	(百万円) 30	100.0	電気工事及び機械器具設置工事
トライテック(株)	(百万円) 10	100.0	特殊電源・高周波インバータ・電力変換装置の開発、製造及び販売
大連正興電気制御有限公司	(百万中国元) 97	100.0	配電盤、電気・電子機械器具の製造及び販売、電気設備の点検関連事業
北京正興聯合電機有限公司	(百万中国元) 10	100.0	電気・機械・電子・情報・制御・環境・省エネ関連製品のエンジニアリング及び販売
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	(百万マレーシアリングギット) 4	100.0	制御機器、成形部品の製造及び販売
正興ITソリューション フィリピン,INC.	(百万フィリピンペソ) 16	100.0	ソフトウェア製品の開発、製造及び販売

④特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	土屋直知	会長
代表取締役	添田英俊	社長 (株)クラフティア 社外取締役監査等委員
取締役	田中勉	経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当
取締役	有江勝利	営業統括本部長 兼 東京支社長
取締役	石田耕三	(株)堀場製作所 社友 (株)アルバック 社外取締役
取締役	高崎繁行	西日本鉄道(株) 顧問
取締役	青木麗子	(株)DLC・GBコンサルティング 代表取締役
取締役	稲月勝巳	九州電力送配電(株) 代表取締役副社長執行役員
取締役	加藤暁子	日本の次世代リーダー養成塾 専務理事 兼 事務局長 公益財団法人A F S 日本協会 理事長 N P O 法人九州・アジア経営塾 プログラムアドバイザー (株)九州リースサービス 社外取締役
取締役監査等委員(常勤)	新納洋	
取締役監査等委員(常勤)	高田勝則	
取締役監査等委員	近藤真	福岡国際法律事務所 弁護士

(注) 1. 当事業年度中の異動

新任取締役

2025年3月27日開催の第121回定時株主総会において、稲月勝巳、加藤暁子の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

退任取締役

2025年3月27日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、山口満、和仁寛の両氏が取締役を任期満了により退任いたしました。

2. 取締役 石田耕三、高崎繁行、青木麗子、稲月勝巳、加藤暁子、高田勝則、近藤真の7氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集、その他監査の実効性を図るため、監査等委員 新納洋、高田勝則の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 当社は、取締役 石田耕三、高崎繁行、青木麗子、加藤暁子、高田勝則、近藤真の6氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員 新納洋氏は、当社の経理部門の責任者等を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員 高田勝則氏は、(株)九電工（現(株)クラフティア）の経理部門の責任者等を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
 - (1) 取締役 稲月勝巳氏は、九州電力送配電(株)代表取締役副社長執行役員であり、同社と当社との間には、製品（電力設備関連）販売の取引関係があります。
 - (2) 上記（1）以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員、並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されません。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本事項において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえて取締役会において定めており、その概要は次のとおりであります。

・取締役の報酬について

(i) 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、取締役としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と業績目標の達成度等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬、単年度の業績目標の達成度等に応じて決定される報酬額を年一回支給する（短期）業績連動報酬及び中長期的な株主価値に連動する非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給するものとしております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、毎期の持続的な業績の改善に加えて中長期的な成長を動機づけるものとし、各役位における役割及び業績責任を踏まえ上位役位ほど業績連動性を高める配分としております。

(ii) 社外取締役の報酬については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、月額報酬（固定報酬）のみ支給するものとしております。

(iii) 上記（i）（ii）の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会（代表取締役会長一任含む）において決定するものとしております。

・監査等委員である取締役（以下、本事項において監査等委員という）の報酬について

監査等委員の報酬については、取締役の職務の執行を監督する権限を有する独立した立場であることを考慮して月額報酬（固定報酬）のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	報酬等の限度額	株主総会決議日	左記株主総会終結時点の対象者員数
取締役 (監査等委員を除く)	金銭報酬 (固定報酬及び 業績連動報酬)	年額300百万円以内 (使用人兼務分は含まない)	第120回定時株主総会 2024年3月27日	9名 (うち社外取締役4名)
		うち社外取締役分は 年額60百万円以内	第120回定時株主総会 2024年3月27日	4名
	譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内	第120回定時株主総会 2024年3月27日	5名
取締役 (監査等委員)	金銭報酬 (固定報酬)	年額60百万円以内	第120回定時株主総会 2024年3月27日	3名

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長である土屋直知氏が取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、（短期）業績連動報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会を設置し、同氏はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	(短期) 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	172 (35)	120 (35)	31 (-)	19 (-)	11 (6)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	41 (23)	41 (23)	-	-	3 (2)
計	213	162	31	19	14

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与含む）は含まれておりません。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、当事業年度に退任した取締役2名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の月額報酬85百万円の内訳は、固定報酬部分55百万円、業績連動報酬部分29百万円であります。業績連動報酬部分については、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけするため、連結営業利益を業績評価指標とし、あらかじめ定めたテーブル毎の達成度に応じて変動する係数を用いて算出しております。2025年1月から3月までの同報酬部分に係る業績評価指標は2023年度の連結営業利益1,622百万円であり、2025年4月から12月までの同報酬部分に係る業績評価指標は2024年度の連結営業利益2,016百万円であります。
4. (短期)業績連動報酬の支給額（年額）は、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけするため、当連結会計年度の連結営業利益の5%を上限とし、2025年度の連結営業利益は2,615百万円、支給額（年額）は31百万円であります。
5. 非金銭報酬として中長期的な株主価値に連動する譲渡制限付株式報酬を交付しており、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する交付状況は、対象者4名に対して普通株式17,884株を交付しております。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		取締役会等における発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
		取締役会への 出席回数 (出席率)	監査等委員会への 出席回数 (出席率)	
石田 耕三	取締役	12/12回 (100.0%)	—	(株)堀場製作所におけるビジネス経験で培ってこられた海外の豊富な業務経験と技術的な知識から発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を果たしております。
高崎 繁行	取締役	12/12回 (100.0%)	—	西日本鉄道(株)において培ってこられた経営企画や事業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を果たしております。
青木 麗子	取締役	12/12回 (100.0%)	—	コンサルタントとして培ってこられた海外の豊富な業務経験と幅広い知識をもとにダイバーシティの観点から発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を果たしております。
稲月 勝巳	取締役	10/10回 (100.0%)	—	九州電力(株)及び九州電力送配電(株)において培ってこられた電力事業分野の専門的見地から発言を行い、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。

氏名	区分	出席回数		取締役会等における発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
		取締役会への 出席回数 (出席率)	監査等委員会への 出席回数 (出席率)	
加藤 暁子	取締役	10/10回 (100.0%)	—	新聞記者や人材育成、グローバル研究員としての豊富な経験と幅広い知識をもとに発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を果たしております。
高田 勝則	取締役 (監査等委員)	12/12回 (100.0%)	12/12回 (100.0%)	(株)九電工（現(株)クラフティア）における執行役員及び(株)九電工ホームにおける代表取締役社長として培ってこられた豊富な経験と幅広い見識及び経理部門の責任者としての財務及び会計に関する知見から発言を行っております。
近藤 真	取締役 (監査等委員)	10/12回 (83.3%)	12/12回 (100.0%)	弁護士として培ってこられた国際的な豊富な経験と専門的知識から発言を行っております。

(注) 稲月勝巳、加藤暁子の両氏の取締役会出席率は、2025年3月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

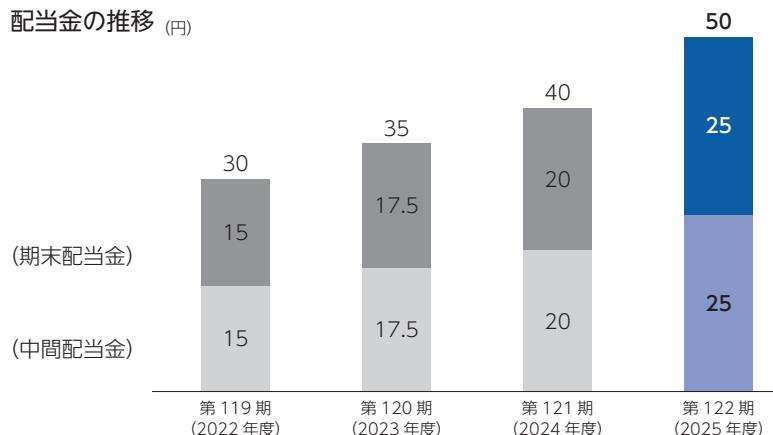
②当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主さまに還元することを基本方針といたしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2026年2月12日開催の取締役会において、1株当たり25円の配当を決議いたしました。なお、1株当たり25円の間配当を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円となります。

配当金の推移 (円)



(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、議決権比率及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、その他は四捨五入により表示しております。

●連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
流動資産	21,612	流動負債	13,373
現金及び預金	3,260	支払手形及び買掛金	6,106
受取手形、売掛金及び契約資産	14,942	電子記録債務	1,584
棚卸資産	3,064	短期借入金	655
その他	361	未払法人税等	840
貸倒引当金	△16	契約負債	1,529
		工事損失引当金	72
		その他	2,583
固定資産	13,103	固定負債	3,252
有形固定資産	7,445	長期借入金	323
建物及び構築物	4,133	繰延税金負債	766
機械装置及び運搬具	106	退職給付に係る負債	1,636
工具、器具及び備品	83	その他	525
土地	1,143	負債合計	16,626
リース資産	473		
建設仮勘定	1,504	(純資産の部)	
無形固定資産	220	株主資本	15,434
投資その他の資産	5,437	資本金	3,323
投資有価証券	5,215	資本剰余金	2,746
その他	227	利益剰余金	9,544
貸倒引当金	△5	自己株式	△179
		その他の包括利益累計額	2,654
		その他有価証券評価差額金	2,625
		為替換算調整勘定	△65
		退職給付に係る調整累計額	94
		純資産合計	18,089
資産合計	34,715	負債及び純資産合計	34,715

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

		百万円
売上高		31,380
売上原価		25,428
売上総利益		5,951
販売費及び一般管理費		3,336
営業利益		2,615
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	
受取賃貸料	30	
投資有価証券売却益	444	
その他	52	651
営業外費用		
支払利息	23	
支払保証料	16	
製品不具合対応費用	55	
その他	45	140
経常利益		3,126
税金等調整前当期純利益		3,126
法人税、住民税及び事業税	1,220	
法人税等調整額	△130	1,089
当期純利益		2,036
親会社株主に帰属する当期純利益		2,036

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	16,662	流動負債	9,347
現金及び預金	2,371	電子記録債務	1,584
受取手形	375	買掛金	3,048
売掛金及び契約資産	10,356	短期借入金	448
製品	454	未払金	963
仕掛品	1,583	未払費用	571
原材料	270	未払法人税等	719
その他	1,249	契約負債	1,432
		工事損失引当金	10
		その他	567
固定資産	12,591	固定負債	3,201
有形固定資産	6,255	長期借入金	323
建物	3,322	繰延税金負債	748
構築物	80	退職給付引当金	1,488
機械及び装置	49	債務保証損失引当金	183
車両運搬具	3	その他	457
工具、器具及び備品	66	負債合計	12,548
土地	807		
リース資産	427	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,498	株主資本	14,088
無形固定資産	157	資本金	3,323
投資その他の資産	6,179	資本剰余金	2,746
投資有価証券	4,874	資本準備金	2,603
関係会社株式	954	その他資本剰余金	142
長期貸付金	478	利益剰余金	8,198
その他	101	その他利益剰余金	8,198
貸倒引当金	△229	圧縮積立金	207
		繰越利益剰余金	7,991
		自己株式	△179
		評価・換算差額等	2,615
		その他有価証券評価差額金	2,615
		純資産合計	16,704
資産合計	29,253	負債及び純資産合計	29,253

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

		百万円
売上高		21,585
売上原価		16,867
売上総利益		4,718
販売費及び一般管理費		2,453
営業利益		2,264
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	241	
受取賃貸料	106	
投資有価証券売却益	444	
その他	83	887
営業外費用		
支払利息	12	
設備賃貸費用	93	
支払保証料	16	
貸倒引当金繰入額	6	
債務保証損失引当金繰入額	143	
製品不具合対応費用	55	
その他	27	353
経常利益		2,798
税引前当期純利益		2,798
法人税、住民税及び事業税	1,042	
法人税等調整額	△83	958
当期純利益		1,839

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社 正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中晋介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社 正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中晋介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

株式会社正興電機製作所 監査等委員会
監査等委員(常勤) 新 納 洋 ㊟
監査等委員(常勤) 高 田 勝 則 ㊟
監査等委員 近 藤 真 ㊟

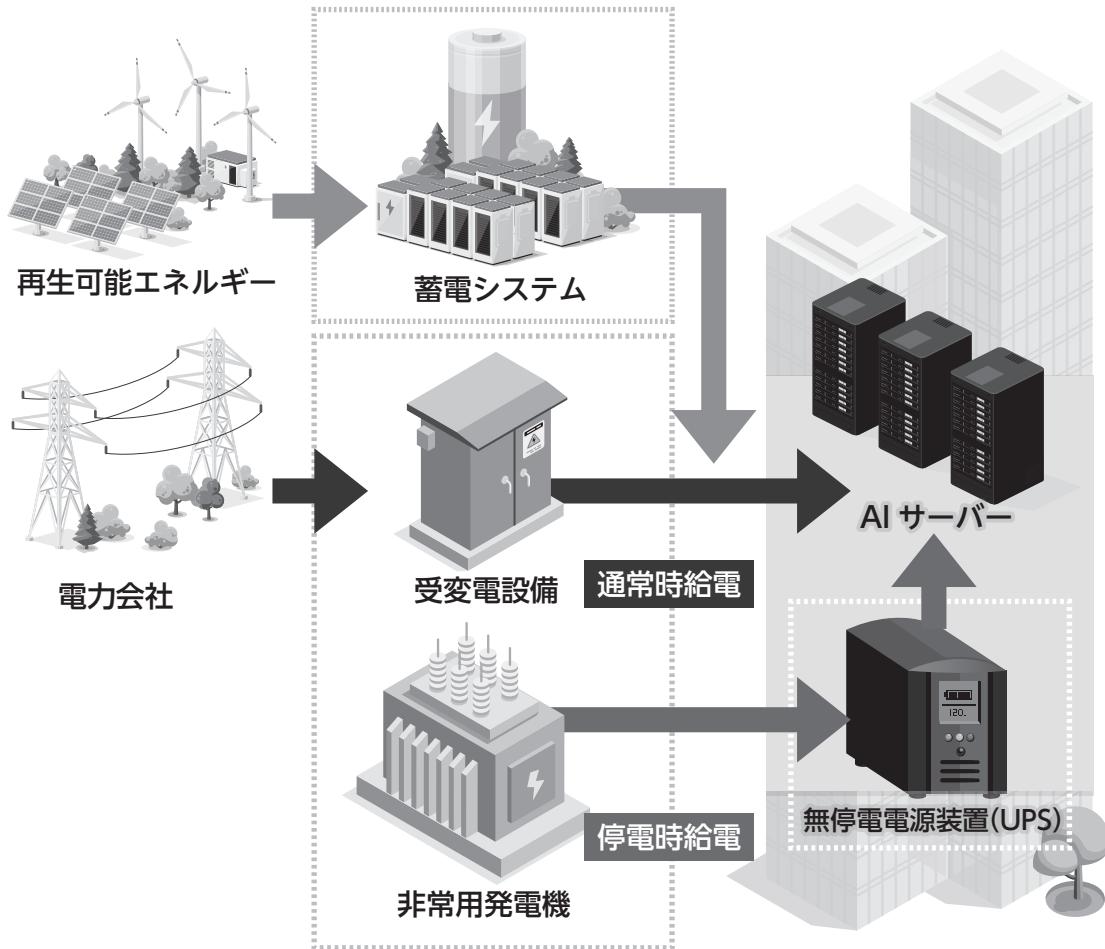
(注) 監査等委員高田勝則及び近藤真は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

■AIデータセンターへのソリューション提供

当社は、AIデータセンター向け電気設備エンジニアリング、再エネ連携・系統接続、サーバー設置など、クリーンエネルギーで設備の安定稼働を支えるトータルエネルギーソリューションを提供いたします。



株主総会会場ご案内略図



場所

福岡市博多区東光二丁目7番25号

当社 本社本館 5階会議室

TEL (092) 473-8831



交通のご案内

JR博多駅（筑紫口）より 徒歩10分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。